

事務事業名		し尿の収集・運搬事業(し尿処理事業)				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	02自然豊かな環境の保全と創造				事業期間		予算科目			
	施策名	05地域環境の保全と共生						会計	款	項	目
	基本事業名	03し尿の適正処理の推進				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和39 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					
根拠法令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条、令第4条、浄化槽法第3条									
所属	部課名	気仙広域連合 衛生課									
	課長名	舟野ひとみ									
	係 名	総務係	電話	0192-26-3739							
	担当者	刈谷満世	内線	(直通)							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
気仙広域連合衛生センターでは、当広域連合の構成市町内における住宅及び事業所(下水道事業所接続所を除く)から排出されるし尿の収集及び衛生センターまでの運搬業務を民間業者1者へ委託している。また、浄化槽汚泥については、5者に許可を与え、収集運搬がなされている。 衛生課の収集・運搬に関する主な業務は、次のとおりである。①し尿収集運搬の委託(収集運搬処分手数料の徴収を含む。) ②委託業者に対する指導 ③委託業者のし尿収集運搬量の確認 ④浄化槽汚泥収集運搬業者からの許可申請に対する適正な審査と許可 ⑤許可業者に対する許可申請審査手数料の納入通知書の発行及び納入確認 ⑥許可業者の浄化槽汚泥収集運搬量(投入量)の確認 し尿の収集運搬業務に係る委託料は、当広域連合予算からの支出は発生しないが、委託業者が利用者から徴収している手数料(収集運搬手数料及び処分手数料)のうち収集運搬手数料を同業者がそのまま収入とすることにより当広域連合からの委託料としている。						総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
						事業費計(A)	0				
						正規職員従事人数					
						延べ業務時間					
						人件費計(B)	0				
						トータルコスト(A)+(B)	0				

1 現状把握の部(DO)										
(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) し尿の収集運搬を1者に委託、浄化槽汚泥は5社に許可を与え、適正にし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬を行った。また、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量の確認を行い、許可申請審査手数料を許可業者から徴収した。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 構成市町内の住宅等のし尿の収集運搬については1社に委託し、浄化槽汚泥収集運搬については許可申請のある業者に対して適正な審査を行い許可を与えて収集運搬を行う。し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量の確認を行う。また、許可申請業者に対し審査手数料を徴収する。委託業者の指導を行う。				⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
				名称					単位	
				ア	委託件数				件	
				イ	許可件数				件	
				ウ	委託料(＝収集運搬手数料)				千円	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ○構成市町内の住民及び事業所 ○構成市町内で排出されたし尿 ○浄化槽汚泥 ○委託業者 ○許可業者 ○収集運搬手数料				⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
				名称					単位	
				カ	管内のし尿処理人口				人	
				キ	収集・運搬するし尿量(浄化槽汚泥量を除く)				kl	
				ク	し尿収集運搬手数料(50lあたり)				円	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ○委託業者が、住民及び事業所からの収集依頼に遅滞なく対応する。 ○構成市町内で排出されたし尿や浄化槽汚泥が、委託業者や許可業者により公衆衛生上問題のない状態で収集され衛生センターまで運搬される。 ○適正な価格でし尿が収集・運搬される。				⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
				名称					単位	
				サ	し尿収集件数(浄化槽汚泥分を除く)				件	
				シ	住民等からの収集運搬に係る苦情件数				件	
				ス	収集・運搬手数料の県内施設比較(安い方が上位)				位	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 排出されたし尿及び浄化槽汚泥が適正に処理される。										
(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円						
	事業費計 (A)		千 円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時 間	900	540	540	540	540	540	
		人件費計 (B)	千 円	3,600	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	
	トータルコスト(A)+(B)		千 円	3,600	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	
⑤活動指標			ア	件	1	1	1	1	1	
			イ	件	5	5	5	5	5	5
			ウ	千円	17102	205520	206,747	200352	200352	200352
⑥対象指標			カ	人	38,066	36,769	33,667	29,409	29,409	29,409
			キ	kl	2653	31,898	32,109	31,305	31,305	31,305
			ク	円	320	320	320	330	330	330
⑦成果指標			サ	件	4,971	59,883	61,101	56,161	56,161	55,161
			シ	件	0	1	0	0	0	0
			ス	位	8/11	8/11	8/11	8/11	8/11	8/11

事務事業ID	1088	事務事業名	し尿の収集・運搬事業(し尿処理事業)
--------	------	-------	--------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
昭和39年からし尿処理行政の効率的な運営を目指して2市2町(現在は2市1町)の広域で開始した。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
東日本大震災前は委託業者及び許可業者が収集・運搬するし尿等の量は、微減傾向にあった。震災後は公共下水道の供用開始区域が被災し仮設住宅への入居及び非被災地域への移転等により浄化槽汚泥の増加が顕著であるが、これは一時的なものと推察される。今後、構成市町の復興計画の動向等を見守ることとなるが、一定期間を過ぎれば、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設の普及もしくは人口・世帯の減少等に伴い、収集・運搬するし尿等の量は減少するものと推測される。しかし、公共下水道、農業集落排水施設又は漁業集落排水施設の対象外となる地域は確実に存在することから、ある時期をもって一定の水準に下げ止まり、この事業の必要性は継続していくものと考えられる。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
東日本大震災により、委託業者が所有する車両を流失し、一時的に収集が困難となったことから、今後の災害に備え、社屋を高台に移転した。平成26年度から消費税の増税に伴い、委託料(収集運搬手数料)の値上げを要望された。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 構成市町内で排出されたし尿を遅滞なく処理することは、公衆衛生上、また、一般廃棄物管理上において必要であることから、それに付随する収集・運搬業務についても適切なものである。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村はその区域内における一般廃棄物を収集、運搬及び処分しなければならないと定められている。当広域連合は、構成市町である大船渡市、陸前高田市、住田町の区域のし尿の収集、運搬及び処分に関する事務を行うことになっている。※し尿や浄化槽汚泥は、一般廃棄物に区分されている。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 委託業者又は許可業者が、構成市町内の住民宅や事業所から排出されるし尿や浄化槽汚泥を適正に収集・運搬することが最大の目的であるので、対象、意図とも適切なものである。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 委託業者及び許可業者は、構成市町内の業者で、地理地形を熟知しており、日常業務だけでなく災害時等緊急の場合においても対応できる状態である。東日本大震災の際は、委託業者が所有する車両を流失し、一時的にし尿の収集が困難となったが、現在は震災前以上の車両台数(収集体制)となっており住民からの苦情も寄せられていないことから、これ以上の成果の向上余地はない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 公衆衛生上、また、一般廃棄物処理上において、市町村等の責務であることから廃止することはできない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業が外にないことから統廃合の余地はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 し尿収集運搬の委託業者は、現在1者(構成市町内業者)との随意契約となっているが、管内に業務を委託できる業者は他にない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 既にし尿収集運搬業務については民間業者に委託を行っており、実務上の経験、知識等の蓄積を持っていると考えられるため、民間業者のコスト意識に依存している状態である。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 収集・運搬費用はすべて受益者負担によるものである。	

事務事業ID	1088	事務事業名	し尿の収集・運搬事業(し尿処理事業)
--------	------	-------	--------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	 一般廃棄物であるし尿等の収集、運搬及び処分を行うことは、市町村の義務であることから、民間業者への委託及び許可により公衆衛生上問題のない形で行っている。平成18年4月1日から収集運搬手数料等の改正を行い管内の料金を統一したが、住民からの苦情等は無かった。震災後の状況が落ち着いた後は、人口・世帯数の減及び公共下水道等の普及によりし尿等の収集・運搬量は確実に減少し、し尿処分手数料及び衛生センター使用料の収入が減っていくものと思われる。																						
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 平成26年度から国において消費税の値上げに伴い、委託料(収集運搬手数料)も320円から330円に改正した。 収集、運搬の体制については、現在、安定して収集・運搬を行っていることから、次年度においては特に改善を要しないと考える。 ただし、今後、人口・世帯数の減及び下水道の普及等により、し尿の収集・運搬量が減少した場合は、委託の方法等について検討をしなければならぬと思われる。		左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th rowspan="2">低下</th><th>維持</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下	維持		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
低下	維持		×	×																				
	(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
以前、し尿の収集運搬業務は、管内4業者に委託していたが、収集量の減少に伴い各業者の収集量も減少すると予想されたことから、4委託業者の一本化を指導し、平成13年4月から4業者合併後の新会社1社へ委託してきたものである。(現在、構成市町内で委託要件を満たしている業者は1社のみである。)																								

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)	
2次評価者	衛生課長 舟野ひとみ

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																							
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																							
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																							
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																							
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																						
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村はその区域内におけるし尿、浄化槽汚泥等の一般廃棄物を収集・運搬及び処分しなければならないと定められており、適切な事務執行がなされている。																						
② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																						
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 東日本大震災からの復興が進み、公共下水道の普及等によりし尿等の収集・運搬量が減少となった場合は、委託方法等を検討する余地はあるものの、防災集団移転事業等で浄化槽汚泥の増加が見込まれることから、当分の間は現状で継続する必要がある。	左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th rowspan="2">低下</th><th>維持</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下	維持		×	×
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
低下	維持		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
